

市長定例記者会見 ２００８年１０月２８日

・日 時 平成２０年１０月２８日（火）午前１１時００分～

・場 所 本館３階第１会議室

・記者数 １３人

議題 「市制１２０周年記念事業」について

「松山市地域におけるまちづくり条例（案）」について

平成２０年度上半期松山市財政事情の公表について

平成２０年度上半期松山市公営企業の業務状況の公表について

（市長）

それでは、市制１２０周年記念事業について説明させていただきます。本市は明治２２年（１８８９年）１２月１５日に市制が施行されまして、来年、平成２１年（２００９年）が市制施行１２０周年という節目の年を迎えることとなります。これまで本市が歩んできた歴史を振り返るとともに、さらなる飛躍・発展に向けて、将来を展望していく記念の年と位置付けまして、市政にご尽力をいただいている方々の功績をたたえる記念式典を行い、心から感謝の気持ちを表してまいりますとともに、市制施行１２０周年を迎えた喜びを皆さんとともに分かち合いたいと思っております。

次に松山市地域におけるまちづくり条例案に関する市民意見公募について、説明させていただきます。地域におけるまちづくりにつきましては、平成１８年１１月に地域におけるまちづくり基本構想を、翌年３月には同基本計画を策定して、これまで各種事業に取り組んでまいりました。またこれと並行して平成１７、１８年度には堀江地区をコミュニティ推進モデル地区に指定し、２年間の検証を踏まえた上で地域におけるまちづくり補助金交付要綱を制定し、推進地区の拡大に努めてきたところでございます。本市では今後、地域におけるまちづくりを主体的に担うこととなるまちづくり協議会へ、可能な限り権限、財源、責任の移譲を行い、住民の自己決定・自己責任によるまちづくりを側面的にサポートしながら進めていきたいと考えておりますことから、まちづくり協議会の位置付けと市の支援などの方針を明確にし、地域におけるまちづくりを安定的かつ継続的に推進していくため、来年３月の定例市議会に松山市地域におけるまちづくり条例案を上程する準備をしているところでございます。つきましては、本市が今年４月から運用を始めました市民意見公募制度に基づき、本条例案を意見公募の対象第１号として、１１月４日からの１カ月間、市民の皆さんから幅広くご意見を募集したいと考えております。

次に平成20年度の上半期における本市の財政事情および公営企業の業務状況につきまして、条例の定めるところにより公表いたしましたのでその概要を、また7月に報告させていただきました平成19年度決算に基づいたバランスシートおよび行政コスト計算書が整いましたので、その説明、さらには今年度から法律で公表が義務付けられました健全化判断比率および資金不足比率について、説明させていただきます。まず本年度上半期の財政状況でございますが、昨年度と比べますと年度を通じては、一般財源収入の大宗（たいそう）を占める市税が前年度並みと見込まれる一方で、地方交付税などは、今年度から創設された地方再生対策費などによる増加を見込んでおりますけれども、三位一体の改革による影響を埋め合わせるということに関して言えばほど遠く、その対応に苦慮する中、福祉や社会保障に関連した民生費を始めとして市に係る行政需要が膨らみ続けており、さらに厳しい財政運営を覚悟せざるを得ない状況であるものと認識いたしております。また市債残高は平成18年度決算以来減少傾向を維持していますけれども、積極的な繰上償還によって高金利の借入れを返済してきましたので、その市債残高を減少させる一方で、将来に備え、バランスのとれた基金残高を確保していくことについても留意していかなければならないと考えております。こうした中、いよいよ本格化してくる小・中学校校舎の耐震化や西クリーンセンターの建て替えなどに備えて基金を積み立てるなど、健全な財政運営へのガイドラインにのっとった財政運営により培った体力も生かしつつ、今後とも歳入の確保に鋭意取り組むとともに、行政改革をさらに進めることなどにより、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと思っております。この上半期を振り返ってみますと、総合計画の実行計画ともなる「日本一のまちづくり推進指針」やわたしの3期目の市政に当たっての公約の具現化に向け、さまざまな事業を行う中、乳幼児医療への助成の拡充を行い、北条スポーツセンター陸上競技場が完成を見て、新たに（仮称）南部児童センター・保健センターの建設工事を開始したことに加え、太陽エネルギー活用ビジネス創出支援事業などにも着手してまいりました。また女子野球ワールドカップを開催し、まつやま農水産物ブランドに2品目を追加いたしました。さらに年度後半に向けては、小中学校体育館の耐震化事業が完了する予定でありまして、消防救急艇も完成予定であるなど、安全、安心のまちづくりや、興居島2小学校統合事業や中島本島3小学校統合事業が完成予定となるなど、のびのび教育のまちづくりにも少しずつ成果が現われてくるものと考えております。さらに後期高齢者医療制度についてさまざまな問題が生じておりますけれども、国に対しても、市民や市の現場の声を反映した施策を講じるよう、強く求めていきたいと思っております。こうした中、総合計画に掲げたそれぞれの目標の達成に努めるとともに、健全財政の維持に努め、市民の皆さんへの説明責任を十分に果たし、ご理解をいただきつつより暮らしやすいまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

次に公営企業の業務状況についてであります。今年は平年に比べ10日余り早い梅雨明けと7月の記録的な高温少雨などの影響を受け、水源状況が急速に悪化し、2年続けて渇水対策本部の設置を余儀なくされましたが、早めの対応と市民の皆さんの節水協力のおかげをもちまして、なんとか最悪の状況を回避することができました。現時点では9月中旬以降の秋雨前線の活動などにより平年並みの水源状況にまで回復しておりまして、ひとまず安心していただいております。この結果、水道事業では給水量が減少し、「1人1日平均給水量」

は300リットルを割り込み、296リットルとなっております。ただこれは8月、9月に松山市のほうから、本当に厳しい状況であるということをお伝えする中で、市民の皆さんのご協力をいただいた結果でもございまして、8月、9月が昨年並みだったとするならば302リットルというデータになっております。それだけ市民のご協力が大変心強いものであったということだろうと思います。また事業面におきましては、北条、中島両地区の水道のレベルアップや施設の耐震化などに重点的に取り組んでできているところであります。

次に公共下水道事業につきましては、わたしが就任当初から計画の抜本的な見直しを行って、その経営改善に取り組みましたが、その中で、市民の皆さんにも一定のご負担をお願いする一方、企業会計方式の導入などあらゆる自助努力も行っていました。経営を圧迫する要因として、わたしが最も懸念していた企業債残高の増嵩がようやく止まりつつあり、現在、その残高は1,446億円で、対前年度上半期比較で初めて減少することとなりました。また今回の企業会計の導入などを契機として、下水道と上水道の両部の職員で組織する調整会を立ち上げまして、双方の市民サービスの向上や、さらなるコスト縮減策を講じるよう指示しておりまして、引き続き、下水道事業の経営改善に努めてまいりたいと思います。

次に企業会計的手法を活用して、本市の財政状況を総括的にとらえるとともに、行政活動の効率性を検討する財務諸表の一つとして、平成19年度の普通会計バランスシート、いわゆる貸借対照表でございます。および行政コスト計算書、また連結バランスシートを作成いたしました。まず普通会計バランスシートですが、平成19年度の特徴といたしましては、資産合計が大きく減少をしているという点でございます。このことは、減価償却が進む一方で、新たな公共事業などをここ数年抑制してきたことにより有形固定資産が大きく減少したこと、またご案内のとおり昨年度、補償金免除の繰上償還により減価基金を取り崩したことが主な要因でございます。一方、負債合計も前年度に比べて大きく減少しておりますが、これはこれまで地方債発行を抑制してきたことと、そして昨年度の補償金免除の繰上償還により、地方債残高が大きく減少したことによるものでございます。

次に普通会計行政コスト計算書の平成19年度の特徴といたしましては、正味資産に占める一般財源が当年度の行政サービスにより減少しておりますが、これは扶助費などの支出の相手方で効果が生じる移転支出的なコストや減価償却費などの物にかかるコストが増加していることによるものでございます。

次に昨年度から作成しております、連結バランスシートでありますけれども、こちらは全特別会計と一部事務組合、また本市が50%以上出資している外郭団体を連結したものでございます。その連結バランスシートを普通会計バランスシートと比較してみますと、資産合計では1.57倍の約9,595億円となっております。一方、負債合計は1.89倍の約3,798億円と資産の増え方よりも大きくなってございますが、これは下水道事業などで、将来のサービス提供により見込まれる使用料収入で資金を回収することを前提に、市債を多く活用して設備投資を行っているためでございます。下水道事業につきましては平成20年度から企業会計に移行しており、今後、より効率的な運営に努める中で、収支バランスの改善をさらに進めてまいりたいと思います。また財政悪化の要因として危惧されている、第

三セクターなどにおける巨額な負債の問題も昨年に引き続き本市においては存在しないことから、連結後も良好な財政状況になっております。以上がバランスシートと行政コスト計算書の概要でございます。

次に先般の9月議会で、報告議案として提出をいたしました健全化判断比率および資金不足比率について説明させていただきます。この比率は昨年6月に成立しました、いわゆる「財政健全化法」に基づき、報告、かつ公表が義務付けられているもので、基準を超える団体は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に健全化に取り組まなければなりません。その健全化判断比率であります、まず実質公債費比率は自主的な改善努力が義務付けられている早期健全化基準25%に對しまして10.1%、また今回新たに導入されました一般会計などが将来にわたり負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、早期健全化基準が350%となっておりますが、これに對して128.8%となっており、共に基準を大きく下回っているほか、実質赤字比率および連結実質赤字比率については黒字の決算となっていることから問題は無く、これらの状況から健全性が確保されているものと考えております。ただ一般的に中核市などで比較しますと、一番大きな違いで2グループに分かれるのですが、都市計画税というものを住民の皆さんに課税している自治体、そして本市のように都市計画税を課税していない自治体で、こうした実質公債比率であるとか随分変わってきます。ですから、都市計画税を課税している自治体は数字がものすごくよく出てきます。中核市の中で比較しますとそのような違いがあるけれど、都市計画税を課税する課税しないにかかわらず同じような扱いになってしまうので、少し順位は落ちますけれども都市計画税を課税していない自治体の中では、例えばこの実質公債比率は本市が一番良い数字になっています。もし都市計画税を課税したとするならば、トータルしても3位か4位にはなるのですが、ですから一概にちょっと今回やってみてですね、住民側から見れば都市計画税がない分負担が少ないわけですから、そのような要素を合わせて出てくるこの数字が単純に比較するようなものなのかなということは、ちょっとわたし個人的に疑問を感じました。また公営企業を対象とした資金の不足額の事業規模に対する比率である資金不足比率も全ての公営企業会計で資金の不足額がないため、健全性が確保されていると考えております。先ほども申し上げましたように、今年度計画しております事業も順調に進捗しております、厳しい財政状況ではございますが、年度後半におきまして、それぞれの目標達成に向け取り組みながら財政の健全性を堅持してまいりたいと思います。それでは詳細につきましては担当部長の方から説明させていただきたいと思います。

(質問)

ドイツ・フライブルク市への訪問について、感想やそこでの体験を伺いたい。

(市長)

非常に駆け足だったのですが、最初はスウェーデンのウメオ大学、愛媛大学、それからスウェーデン政府と厚生労働省も関連しているのですが、そこからの紹介で松山の民間企業が、日本ではアルツハイマー型認知症の症状認定のシステムができていないので、その開発にチャレンジしてみてもどうかというようなお話が来まして、本市もそこに助成制度を活用して、

今研究を進めているところなんです。今回は現場の大学研究所、ウメオ大学には先生たちだけで行かれましたけれども、わたしの方は、フライブルク市に行かなければならなかったのに時間がありませんでした。日本の企業もお金を出しているのですが、最先端の研究状況というものを教えていただき、貴重な経験になったのではないかと思います。とりわけ今進めているプロジェクトが、ぜひ成功するようにこれからも側面的に支援していきたいということを感じました。それからすぐ、フライブルク市に入りまして、20周年ということで、わたしも初めてなのですが、今回5回目のフライブルク訪問でしたが、初めてフライブルク市議会の議場であいさつをさせていただきました。ちょうど市議会が開会中だったのですが、その時に姉妹都市の市長ということで、議会中の議場の中であいさつをさせていただきました。つい数カ月前にですね、今は退任をされましたけれども、前総務大臣の増田さんがたまたまフライブルク市を訪問されています。9月だったと思います。その時に環境問題の勉強をされ、フライブルク市長から大歓迎を受けて電車の運転までさせていただいたということで、大変印象深かったのか、帰国されてからすぐにわたしのところに電話がかかってきて、大変お世話になったと。ついてはもし機会があればお礼をとということでしたので、それをお伝えしたところ、市議会挙げてお迎えをされていたようなので、その話はすぐに理解させていただきました。そういうようなことでフライブルク市は日本全国でもやはり注目されているまちなんだ、フライブルク市はわれわれのパートナーなんだということを改めて認識した次第です。今回はわたしどもも太陽光関係の企業誘致も成功していましたので、その話もできましたし、また何よりも2年前にサロモン市長とサッカーの交流ができたら面白そうだというようなたわいのない話から、それぞれがサッカークラブに話を持って行ったところ、うまくチャンネルができて、正式にSCフライブルクと愛媛FCのフレンドシップ協定が式典の中で調印式を行うことに至ったのが印象深かったです。とりわけヨーロッパではサッカーが非常に盛んですから地元のマスコミもほとんど来られておりまして、大変にぎわってありました。ちなみに今、SCフライブルクはドイツの歴史あるブンデスリーガの2部にありますけれども、現在のところ2部の2位でありますので、このままいくと来期は1部に復帰するという可能性が出てきているそうであります。愛媛FCも、これを機会に強くなってくれるのではないかと期待しています。

（質問）

市長が東京やドイツ・フライブルク市を訪問していた間、衆議院選挙の関係の公開討論会の関連で松山市にも質問状が出て、回答もされているようだが、連合愛媛から松山市に3件の確認事項の依頼があったことについて、どう認識しているか。

（市長）

正直言って、公開討論会にわたしが出ているわけではないのでどのような発言があったかは全然知らなかったのですけれども、市民の中からですね、まちづくりに関する問題としてこういう話があったがどういうことか、という問い合わせが何件かありました。問い合わせに答えるために、その当日の記録というのを教えていただいたんですけれども、正直言って最初見たときはまちづくりの実施主体である市の立場からすると違和感がありました。それ

は事実でございます。そこで、これは討論会での話ですから、一応この趣旨、特に水問題という大変デリケートな問題もありましたので、党の支部の方に非公式でどうということなんだろうかという問い合わせを、わたし個人的にしています。翌週にはドイツに行ってしまうので、それまでになにか回答なり欲しいんですけどもという形で待っていたときに、連合愛媛さんの方から質問状が届きました。多分ですね、連合愛媛さんは、わたしだけではなくて、市町村単位で毎年１回、定期協議をやっているんですよ。例えば、このまちづくりはこういふことで進めています、水問題はこういう状況です、その中で連合という立場で、ご協力をいただきたいっていうのは、これは本市だけではなくて松前町も砥部町も東温市もそれぞれ個別にやっているんですが、恐らくそこで聞いた話とはちょっと違うのではないかということで、どういう心境かは分かりませんが、ひょっとしたらわれわれにも不信感をもたれたのかもしれない。それが質問という形で出て来たんだろーと思いますけれども、ただ、まちづくりを行っている当事者からするとわれわれが事業実施主体ですから、これが事実です。ですから、それがどうとらえられるかは、第三者がどう言われるかはわれわれがタッチするところではないので、そのコメントは差し控えたいと思います。ただ水の問題というのはご存知のとおり議会とも相談しながら慎重に進めてきているつもりなので、ちょっとしたことでもハレーションを起こす可能性がございます。ですから、その時にですね、起こった問題について処理をしなければいけないのは、やはり市なんですよ。ですから、その点はですね、本当に慎重にしてほしいなあということは個人的には思います。一方で、国政の舞台の問題ですから、全体的なやりとりを見てちょっとスケールが小さいなというのが正直、個人的な感想です。ですから、もっと今の景気情勢の問題、それから三位一体改革で疲弊している地方の問題、あるいは後期高齢者医療制度の問題、年金問題も含めた社会保障の問題、大変な問題が山ほどあるんです。そこに、もっともっと踏み込んでもらいたいし、足りないのであれば、マスコミの皆さんが主催して、もう１回公開討論会されたらどうかなと思いますし、その時はぜひわたしにも質問させていただきたい。とりわけ国会議員の定数は、速やかに減らすつもりなのかどうか、全候補者に聞いてみたい。今、問題になっている二世議員の立候補制限をどうするのかを全候補者に聞いてみたい。今疲弊している地方をどうするつもりなのか全候補者に聞いてみたい。それが今の地方を預かっている立場の気持ちです。

（質問）

松山市地域におけるまちづくり条例案についてだが、全国のほかの自治体でこのような住民コミュニティに焦点を絞った条例はあるのか。

（市長）

似たようなものはあるのですが、ここまで明確に踏み込んでいるものはひょっとしたらないかもしれないですね。

（質問）

「松山市地域におけるまちづくり条例（案）」の絡みで、現在の協議会が１つで準備会が６つという状況は、始まって２、３年だと思うが、その辺りの評価を伺いたい。

（市長）

そうですね、相当な地域住民の皆さんの前向きな姿勢がベースにないと、こうした取り組みは決して成功するものではないと思います。ですからこういうルールを作りました。半ば強制的に組織を作ってくださいというような、一般的なやり方は好ましくないということがそもそものスタートの考え方なんです。ですからその中で果たしてどれだけの皆さんが趣旨を受け止めて立ち上がってくれるか、スタートのころはもうゼロかもしれないというような不安の中でスタートしたことを記憶しています。その中で堀江地区が名乗りを挙げていただき、真摯（しんし）な議論を積み重ねていただいています。それを受けてほかの地域もわれわれもやってみようか、翌年には4地区、さらに今年は2つ増えるというように徐々にその流れが拡大してきていますので、それは全体の数から言えばまだまだですけども、この時点においては非常に良い方向に動き始めたのではないかと考えています。

（質問）

ボランティアスタッフの人数を、一部の住民からもう少し増やせないのかということを知りたいが、スタッフ数は決められているのか。

（市長）

決まっていないです。

（質問）

手を挙げれば可能なのか。

（市長）

今の皆さんの声を聞いて、ここに集まっている職員も手を挙げてくれるかもしれないので、大変それを期待しています。非常にいい経験になると思います。大変ですけども地域住民の皆さんの中に入り込んで、真剣にいろいろな議論を積み重ねていくということは、市の行政マンとしての長い人生を考えたときにとっても貴重な経験になると思うので、本当にボランティアスタッフがもう少し増えればと個人的には期待しています。

（質問）

現在、株安と円高が続いているが、市民への影響についてどう考えているか。

（市長）

まず何よりも心理的な影響というものが非常に大きいと思うんですね。直接、株の取り引きに関わっていない人のほうが圧倒的に多いんだけど、これだけ連日に世界的な株安の日経平均がバブル崩壊前の動きを下回ると不安感というものが社会を覆うので、たぶん消費行動に影響が出てくると思います。今の状況でとりわけその円高の特徴が続くと輸出産業が大打撃を受けることは必至ですから、それをカバーするためにも内需振興というものが大きな柱になってくるのだけでも、この空気の中で、では内需がそれだけの力強さを持てるかといったら空気の問題があって難しい、この影響がまず1つ。それから今申し上げたような

実体経済ですよ、円高による輸出産業のダメージとそれから株がここまで下がると、当然信用収縮という問題が発生しますから、とりわけ心配しているのが、技術もある、力もある中小企業に対して十分な資金が供給され続けられるのかという点が非常に大きな問題になってくると思います。それを受けて、今年は早めに4月から新しい中小企業向けの融資制度を立ち上げたのですが、案の定というか非常に申し込みが増えておりますので、先般の議会でその保障枠を拡大したところでございます。市のレベルでできることは限られていますが、できるだけ特に零細企業に対しての刺激策も含めてですね、いつかはやらなければならない事業をできるだけ前倒しでできないか、今、現場に指示をしまして、年末、年越しの辺りに多少なりともそういうことができればと考えています。

（質問）

具体的に事業とはどういうものか。

（市長）

例えば道路の補修であるとか施設の補修であるとかそういったもので、いずれやらなければならないものを新しいというわけではありませんが、できるだけ今の厳しい時期に集中して事業発注できないかなということでございます。

（質問）

最近の円高で全国的に外国人観光客が減少している状況にある。松山市として観光への影響と対応策は何かあるのか。

（市長）

そうですね。本当に円高を実感しました。わたしこの前ドイツに行くときに、わずかな金額ですけれども、ユーロに替えて行ったんです。行きは155円だったんですが、帰ってきたら120円になっているんです。それだけでもう30円程度の価値が飛んでいるわけです。これが全世界で起こっているわけですから、今おっしゃったように、これだけ円高が進むと海外からの観光客は激減すると思います。今までは逆で、2000年はユーロが80円ぐらだったのですが、それが昨年ごろから170円まで上がりましたから。これには驚いたのですが、ヨーロッパに行って、フランスのパリでは電車の初乗りが日本円で700円したんです。以前は300円ぐらだったのが円安すになりましたので、これでは日本人は本当に海外旅行はきついなという状況が今は逆になっているという現象ですから、ご指摘のとおり海外の観光客はしばらくの間は減少傾向が続くだろうなという気がします。それをカバーするのが国内のニーズだと思うのですが、これも先ほど言ったような全体の空気の中で消費行動がどこまで落ち込んでいくかが読みきれない状況なのですが、幸いわたしどもには小説『坂の上の雲』のドラマ化という時期が控えていますので、これをともかく活用してですね、松山は活性化につなげるんだという意気込みで取り組んで行きたいと思っています。

（質問）

解散総選挙が年明けにも行なわれるということだが、その点について、先ほどの経済政策も含めてどう考えているのか。

（市長）

結局、国会の会期末までは審議すればいいと思うし、それが終わったらですね、皆さん休んでいるわけですから、選挙運動するだけでしょう。だったらその期間に解散して選挙をしたらとどうかと個人的には思います。会期がある間は仕事をしてほしい。会期末を迎えたら、その後は実質的には仕事をしていないわけですから、それは言い過ぎかもしれないですけども、国会自体が休会しているわけですから、その間に選挙運動ではなく選挙をしたらいいと思います。

（質問）

財政事情の公表で企業債の残高が1,446億円と初めて下回ったということだが、これは企業会計全体か、それとも全体の金額か。

（市長）

下水道です。ちなみに下水道は、平成に入った辺りではこの企業債の残高が300億円を切っている状態でした。その後、国の景気対策というものが大々的に行われる中で、国の方からはとにかく下水道を整備しろ、後で交付税措置するからというようなことで、全国的にこの事業費が増えたのです。平成12年にわたしが市長に就任したときには残高が1,100億円になっていました。ということは10年で800億円以上増えています。その計画というものを全部止めるわけにいかないの、と、とにかくその当時この計画はゼロベースだと、見直すべきだということで全部見直しました。その増加を抑えつつ、もちろん抑えるということは下水道の普及率は整備の上昇ペースが落ちていくのですが、やはり現実的な財政事情というものを踏まえた上で整備していかなかったら、後に待っているのは財政破たんですから、それはとにかくスピードを緩めてでも現実的な計画に変えるということで今日に至っています。ようやくここに来て残高が減少していくという段階を迎えたということが先ほどの説明でございます。

（質問）

その他で、コストダウンとして市長としてはどう考えているのか。

（市長）

下水道事業と上水道事業というものは、片や市長部局、片や公営企業局ですから、今まではそれほど一緒に業務をしていたということもないですよ。人事交流は多少ありますが、例えば工事関係や事業計画を立てるときにお互いのノウハウを持ち寄って、双方にプラスになるような答えがひょっとしたら、今この時点では分からないですが今後出てくるのではないかと期待をしています。